

平成20年度第2回小国町地域公共交通会議 概要

1 住民アンケート結果・利用者ヒアリング結果について

平成20年10月に実施した町内の公共交通に対する利用実態や要望意見などを把握するための住民アンケート及び実際に町営バスに乗車して利用者へのヒアリングを行った結果について調査を依頼した日本工営（株）より報告を行った。

【質疑】

委員 高齢者にとってはバス停までの移動が大変であるので自宅近くまで来てくれる形の公共交通が好ましい。

委員 高齢者にとっては歩いて移動すること自体が大変な労力を必要とするが、小国の町営バスは自由乗降区間があるのでそれを最大限活用すればいいのではないか。

委員 白沼線と金目線の二つの路線の運行についてどうするか苦労されているようであるが、この二つの路線については谷が分かれているので、分離した方がスピーディにできるのではないかと考える。

委員 白沼線は週1回の運行であり、地元の老人クラブや地域でもバス運行と合わせて利用しやすい体制をとっているもので、それにしても調査結果の乗車数が少ないなという印象を受けた。

事務局 実際に町営バスに乗車してヒアリングを行った日が、白子沢まで行く便ではなく、箱の口折返し線であったということもあるかと思う。実際にH19年度の実績を見ると10人以上乗車している便は多数あった。

2 公共交通のあり方（案）について

現在の町内公共交通の調査結果を踏まえ、将来の町内公共交通はどうあるべきかについて、日本工営（株）より説明を行った。

【質疑】

委員 高齢者が町内に買い物に来る場合にはたいていバスで帰ることが多いと思うが、タクシーを使ったりするひともいるわけで、その辺のニーズをもう少し拾い上げる必要があると思う。

物資の配達などのサービスなども一緒に図れるような公共交通車両の利用ができれば高齢者の方も買い物に気軽に散歩けるのかなとも考える。手続きがどうなるのかはわからないが検討してほしい。

デマンドタクシーは他の市町村でも実績があるので小国という地理的な条件の中でデマンドタクシーを使用して高齢者が気軽に出てこられるという体制も山村のあり方

の一つになればいいのかなと考える。

事務局 荷物をつける・つけないということについて問題ないと思う。またアスモナりの店舗とタイアップして、月一とか週一とかでイベントみたいな形でやれば利用客の掘り起こしにつながるのかなとも思う。

委員 交通弱者として高齢者と通学生（主に小学生）というふうに小学生に特化した表現が多く見られるが、中学生、小国高校生についてはどのように考えているのか。

事務局 実態として、中高生は部活や個人のプライベートの生活が多様になるため、バスのダイヤにあった生活を送るわけではないので、小学生中心に使われている。その辺を強く意識したために小学生に特化した表現となってしまった。最終的な調整の際には十分配慮したい。

委員 北部の中学生は保護者が送迎する家が多いためあまり町営バスは利用していない。

委員 南部のスクールバスと町営バスが併走している状態であるのでこれを一本にまとめれば無駄が省けるとは常日頃から感じていた。

委員 白沼線の将来の対応として、沼沢駅まではバスで対応するとなっている。白子沢あたりは駅まで5 kmくらいあるのでとても歩いてはいけない。それから白沼小中学校の統合後はどのような方針なのか。

事務局 学校統合前については是非ともJRを利用する形でお願いしたい。将来的には駅と集落を結ぶようなバスやワゴン車みたいなものを白沼地区においてできるような仕組み作りができないかと考えている。

議長 統合後については地元や通学する方々とも話をして最良の方向を見つけようというのが基本的な考えであり、将来的にはまだまだ議論していきたい。

委員 高齢者の免許保有率が高くなってきており、それにとまって高齢者の公共交通機関の高齢者の利用者数は減っていくという気がする。とすればデマンドタクシーに特化をする方法も全体的な経費としては安くあがるのではないかと。

事務局 元気な高齢者の方々が増えてきてはいるが、やはりいざというときに使える手段として今後も公共交通を何らかの形で残していくことは重要ではないかと考えている。通学や通勤、買い物のために使っている人もいるのでそういった方々を効率的に運べるということを模索するということが重要ではないかと。町内にあるいろいろな公共交通を少しでもうまく組み合わせて効率的にサービスを

提供していこうというのが今回の重要なポイントである。

委員 高齢者ドライバーに対する紅葉マークが義務化され、町内にかなりの台数が見受けられる。酒田市では高齢者が免許を返納するとタクシー券やバス券を出すという試みも実施されているが、かといって返納したからといってなかなかバスを利用するというふうにはならないのではないか。できれば公共交通の利便を追求して運転できる方でもバスを利用してみたいという方向になればいいのではないか。

3 社会実験計画(案)について

平成 21 年度に取り組む実証運行計画（案）について、日本工営(株)より説明を行った。

【質疑】

委員 NPO が公共交通運行に携わる場合の法的な問題については、

運輸局 デマンド型を行う場合には、タクシー会社の現状の許可だけではなく、乗り合いなり貸し切りとかがあるかどうかにおいて許可が必要になる。

NPO が携わる場合には、一般的には予約の受付の整理とかそのような運営管理をやることが実際の話かと思う。

委員 川西町でデマンド乗合タクシーをやっており、是非町の方に積極的に関与したいと思っている。先ほどの意見であった荷物の積みおろしについては、荷物だけだと運べないが、お客さんを送り届けるのと同様であれば細かい対応もさせていただきたい。

デマンドについては、予約が無いところには走らなくてよく、また家の玄関まで行くので高齢者にとっては大変喜ばれる。是非やらせていただきたい。

以上の質疑応答があり、これらを踏まえて最終案を後日の会議において提示することとした。